

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 学校教育課 学務係 No. 39

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	2	教育内容・方法の充実
	実施計画名			事務事業名		
10	教職員の資質向上事業		4	学校司書配置事業		

事業概要	市内の小中学校へ図書支援員を配置することにより、学校図書室の利用促進や図書の授業への活用、学校間の図書の相互利用等を推進する。	対象	市内小中学校
		手段	学校司書の配置
		意図	学校図書を有効活用するための支援体制の充実

支出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	人件費	32,493,000	32,492,412
合計		32,493,000	32,492,412

収入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	32,493,000
合計		32,493,000	32,492,412

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,442,124

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	図書支援員配置人数	14(人)	17(人)	17(人)	かなり良い	17(人)
		14(人)	17(人)	17(人)		
2	年間貸し出し冊数	168,500(冊)	170,250(冊)	187,000(冊)	かなり良い	187,500(冊)
		157,381(冊)	186,149(冊)	188,087(冊)		
		93.4%	109.3%	109.3%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	学校図書を有効活用するための支援体制の充実
	自治体間との妥当性	妥当である	学校司書の配置の適正化と研修等を通じて支援員の資質の向上を図る
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	平成26年度に兼務を解消
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	司書或いは教員免許を有している者なので、任用形態の検討が必要

課題 平成25年度は3名が兼務をしている状態であったが、平成26年度には兼務を解消し、全校配置とした。また、平成26年度は長期休業期間中の勤務の削減を行ったが、図書支援業務に影響が出たため、平成26年度にはフルタイムの臨時職員に戻した。学校司書は司書或いは教員免許を有している者なので、任用形態の検討が必要である。→平成28年度から2名を任期付き職員として雇用した。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項

様式1号(事務事業評価)

平成28年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 学校教育課 学務係 No 35

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	2	教育内容・方法の充実
	実施計画名		事務事業名			
10	教職員の資質向上事業		学校司書配置事業			

事業概要	全ての小中学校へ学校司書を一人ずつ配置して、学校図書室の利用促進や図書の授業への活用、学校間の図書の相互利用等を推進する。	対象	小中学校
		手段	司書資格又は教員免許を有する人を面接して採用する
		意図	学校図書館運営の充実

歳出			予算現額(円)	決算額(円)	歳入			予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	人件費		34,722,000	34,721,358	財源内訳	国庫支出金			
						県支出金			
						地方債			
						その他			
合計			34,722,000	34,721,358	一般財源		34,722,000	34,721,358	
合計			34,722,000	34,721,358	合計		34,722,000	34,721,358	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)	交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
	0.25	1,443,580					

活動指標、または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 図書支援員配置人数	17人	17人	17人	良い	17人	
	17人	17人	100.0%			
	100.0%	100.0%				
2 年間貸し出し冊数	170,250冊	187,000冊	187,500冊	良い	188,000冊	
	186,149冊	188,087冊	207,735冊			
	109.3%	109.3%	110.7%			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	学校図書を有効活用するための支援体制の充実であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校司書の配置の適正化と研修等を通じて支援員の資質の向上を図るものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	司書或いは教員免許を有している者を雇用(平成28年度 任期付2名、臨時職員15名)しており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	学校司書を配置後、図書の貸し出し冊数が大幅に増えるなど非常に効果を上げており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	学校の教育環境整備の充実に貢献しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校図書館法の改正により、学校司書の配置が規定されたことをうけて、市が適正配置しており、適正である。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	雇用関係が安定し、責任がより明確となる任期付職員として雇用すべきである。
	コスト効率	概ね適正である	司書或いは教員免許を有している者なので、任用形態の検討が必要。

課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	
特記事項	

様式1号(事務事業評価)

平成29年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 学校教育課 学務係 No 5

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	2	教育内容・方法の充実
実施計画名	実施計画名		事務事業名			
	10	教職員の資質向上事業	5	学校司書配置事業		

事業概要	全ての小中学校に学校司書を配置して、学校図書室の利用促進や図書の授業での活用、学校間の図書の相互利用等を推進する。		対象	児童生徒
	手段	司書資格又は教員免許を有する人を面接して採用する。		
	意図	読書習慣の定着		

支出		H27	H28	H29	H30
		決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
支出内訳	人件費	32,492,412	34,721,358	36,179,180	35,375,000
	合計	32,492,412	34,721,358	36,179,180	35,375,000

歳入			H27	H28	H29	H30
			決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
財源内訳	割合	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
		一般財源	32,492,412	34,721,358	36,179,180	35,375,000
合計			32,492,412	34,721,358	36,179,180	35,375,000

会計種別	一般	臨時	H29人件費概算	人工数	人件費(円)	交付税算入	有
				0.15	875,183		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H27	H28	H29	H30
1	学校司書配置校数	活動	18校	18校	18校	18校
			18校	18校	18校	
			100.0%	100.0%	100.0%	
2	小学校における年間貸出し冊数 (目標値の基準:H28実績58冊/人)	成果			190,066冊	189,834冊
					160,722冊	
					84.6%	
3	中学校における年間貸出し冊数 (目標値の基準:H27実績12冊/人)	成果			19,632冊	17,567冊
					12,176冊	
					62.0%	

H29 目標 達成度	課題及び改善策		今後の方向性			
	C →		成果の方向性	拡充	④	②
現状維持				③	✓	⑤
縮小				⑥		
休廃止				⑦		
			コスト投入の方向性			
			皆減	縮小	現状維持	拡大

特記事項

資料4-1

学校図書館法（抜粋）

（学校司書）

第六条 学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。

平成26年6月改正

資料4-2

衆議院文部科学委員会

学校図書館法の一部を改正する法律案に対する附帯決議

政府及び地方公共団体は、次の事項について特段の配慮をすべきである。

一 政府及び地方公共団体は、本法の施行に当たっては、学校司書の重要性に鑑み、必要な学校司書の配置を進めることとし、**その際、現在の配置水準が下がることのないよう留意すること。**

二 政府は、学校司書の配置の促進のために現在講じられている措置の充実に努めるとともに、地方公共団体に対し、その趣旨を周知するよう努めること。

（以下省略）

資料5-1

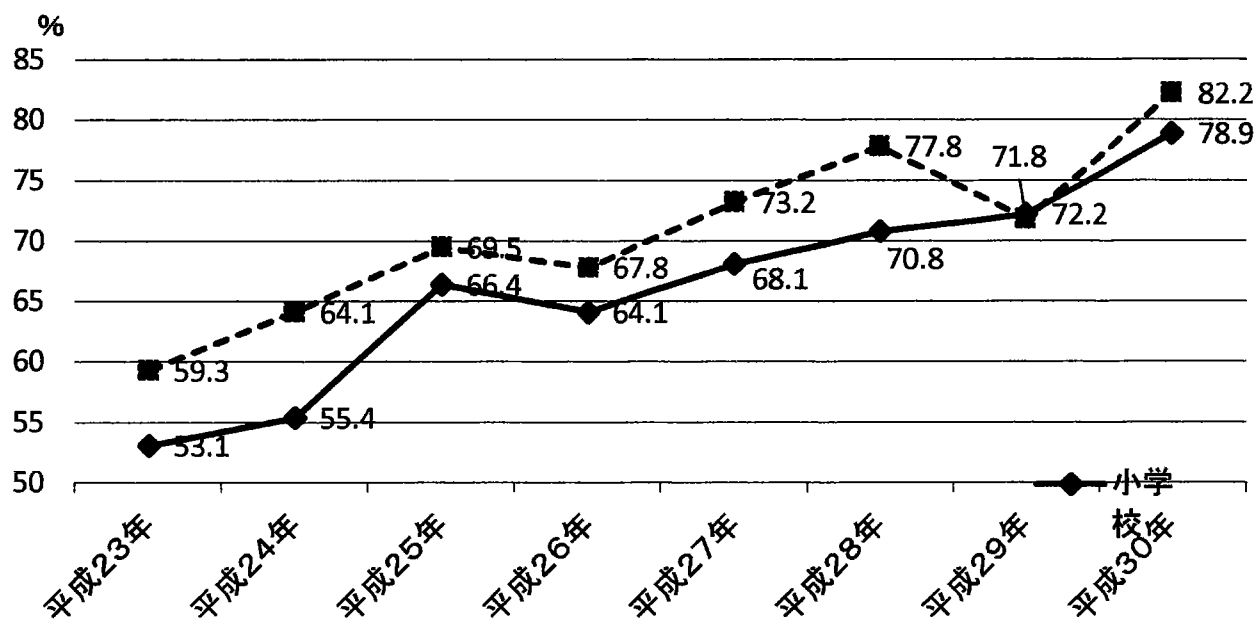
平成30年度実施計画

5 教育・文化・スポーツ ～意欲と活力を育む学びのまち～

事業名	事業概要	事業期間	平成30年度 事業費 (単位:千円)	担当課
学校司書 配置事業	全ての小中学校へ学校司書を一人ずつ配置して、学校図書室の利用促進や図書の授業への活用、学校間の図書の相互利用等を推進する。なお、平成30年度以降は埴生小・埴生中を兼務とし、平成32年度からの施設一体型小中連携校化を考慮し、2年前倒しで学校司書を兼務配置とする。	H26以前～ H42以降	35,375	学校教育課

資料5-2

学校司書がいる小・中学校の割合の推移



調査者 全国学校図書館協議会

調査対象 全国の小・中学校から都道府県ごとに3%無作為抽出